

高齢者タクシーチケットが マイナンバーカードを活用した制度に 移行する予定です。



※令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）のチケットについては、これまで通り、紙での利用となりますが、今後マイナンバーカードを活用した制度に移行予定です。制度を継続して利用される方でマイナンバーカードをお持ちでない方は作成の準備をお願いします。

※移行時期、利用方法などは現時点では決定していないため、詳細は決定次第お知らせいたします。

【マイナンバーカードの申請】

申請方法等については、下記のQRコードから、笠岡市のホームページをご確認ください。



マイナンバーカードの申請に関する
笠岡市ホームページはこちらから
(ID 28002)

お問合せ

タクシーチケットについて（企画政策課）

TEL:0865-69-2112

マイナンバーカードについて（市民課）

TEL:0865-69-2170